

青森県スポーツ振興計画の重点的推進項目

目標	施策の方向性	県の役割	市町村・関係団体等の役割	
県民の豊かなスポーツライフの実現	1 子どものスポーツ活動の推進	(1) 子どものスポーツ環境の充実	各地域における子どものスポーツ活動の推進体制構築への支援 外部指導者の活用推進 先進的取組の普及	体育指導委員による子どものスポーツ活動の推進 関係団体等の連携促進 地域クラブ等の連携による多種目型活動の展開
		(2) 外遊びやスポーツ活動の奨励	子どもの外遊びやスポーツ活動奨励のための啓発活動 発育・発達段階に対応した活動プログラムの開発 「新体力テスト調査」の結果の普及啓発	親子でスポーツの楽しさを体験する機会の提供 体を動かす楽しさを感じさせる取組の実施 参加しやすく、スポーツへの動機付けを高める取組の実施
	2 地域スポーツの推進	(1) 総合型地域スポーツクラブの育成	青森県広域スポーツセンターによる総合的な支援	総合型クラブ育成を盛り込んだ市町村スポーツ振興計画の策定・改定 総合型クラブ育成の推進 総合型クラブ運営への支援 学校と総合型クラブの連携
		(2) 地域のスポーツ活動を支える人材の育成	指導者研修会の充実 関係団体等との連携による人材の活用策の検討	体育指導委員活動の活性化 人材の発掘・育成
	3 ジュニア競技者の育成・強化	育成強化システムの構築	競技者育成プログラムの普及 競技団体による強化体制構築への支援 運動部活動指導者の養成・確保 選手強化事業への支援	強化体制の構築 本県版指導プログラムの作成 指導者の育成、研修機会の確保 有望選手の発掘・育成

国のスポーツ振興基本計画（概要）

計画の背景

スポーツ振興法の規定に基づき、平成12年9月に文部科学大臣告示として策定。（平成13年度（2001年）～22年度（2010年）の10年計画）

計画策定から5年が経過したことに伴い、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会の意見を踏まえ、平成18年9月に計画を改定。

計画の概要

1. スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策

子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

- ①子どもの体力の重要性について正しい認識を持つための国民運動の展開
- ②学校と地域の連携による、子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実

B. このための基盤的施策

- ①教員の指導力の向上
- ②子どもが体を動かしたくなる場の充実
- ③児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実
- ④運動部活動の改善・充実

2. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセントとなることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

○総合型地域スポーツクラブの全国展開

- ①2010年までに、全国の各市町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。（将来的には中学校区程度の地域に定着）
- ②2010年までに、各都道府県において少なくともひとつは広域スポーツセンターを育成。（将来的には広域市町村単位に設置）

B. このための基盤的施策

- ①スポーツ指導者の養成・確保・活用
- ②スポーツ施設の充実
- ③地域における的確なスポーツ情報の提供
- ④住民のニーズに即応した地域スポーツの推進

3. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

オリンピックにおけるメダル獲得率が、夏季・冬季合わせて3.5パーセントになることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

- ①ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫した理念に基づき最適の指導を行う一貫指導システムの構築
- ②ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の早期整備や競技別強化拠点の指定と支援
- ③指導者の養成・確保（選任化の促進、ナショナルコーチアカデミー制度の創設等）
- ④競技者が安心して競技に専念できる環境の整備

B. このための側面的施策

- ①スポーツ医・科学の活用
- ②アンチドーピング活動の推進
- ③国際的又は全国的な規模の競技大会の円滑な開催等
- ④プロスポーツの競技者等の社会への貢献の促進

青森県スポーツ振興計画策定までの経過

1 諮問（平成20年8月11日）

青森県教育委員会が青森県スポーツ振興審議会（第110回審議会）に対し、本県の新しいスポーツ振興計画について諮問。

2 青森県スポーツ振興審議会の審議（平成20年10月31日～平成21年12月15日）

- ・スポーツ振興計画骨子案について

小委員会（第1回～第2回）、第111回審議会

- ・スポーツ振興計画素案について

小委員会（第3回～第4回）、第112回審議会

- ・スポーツ振興計画答申案について

小委員会（第5回～第7回）、第113回審議会

3 答申（平成21年12月21日）

青森県スポーツ振興審議会が青森県教育委員会に、次期青森県スポーツ振興計画について答申。

4 パブリック・コメント（平成22年1月22日～2月22日）

県民に対し、「青森県スポーツ振興計画（案）」のパブリック・コメントを実施。

5 計画策定（平成22年3月27日）

青森県教育委員会定例会において「青森県スポーツ振興計画（案）」を付議、決定。